



◆ 遣島使（けんとうし）

7～9世紀に日本と唐との交流の使者として活躍した「遣唐使」にちなみ、島根県を愛する人に、島根と全国との「人と文化の掛け橋」になっていただきたいという想いをこめて、島根県版のふるさと親善大使を「遣島使（けんとうし）」と命名しました。

◆ 遣島使制度とは

島根県のPR等を行っていただくため、島根県とのつながりが深く、島根県に愛着をお持ちの方を対象に、知事が委嘱しています。

◆ 遣島使の役割とは

島根県の良さを広くPRしていただくことです。

折りにふれ、島根の情報発信をお願いしています。

－ 対 象 －

県外にお住まいの方で、島根県とゆかりのある、島根県を意欲的にPRしていただける「島根ファン」の方（著名人、ビジネス関係、マスコミ、出版関係者など） ※島根県出身者に限りません

－ 委 嘱 －

島根県の各部局 又は 既に遣島使に就任されている方からご紹介・ご推薦いただいて、知事が委嘱しています。 ※公募はしておりません

－ 任 期 －

任期はありませんが、3年に一度、今後も遣島使活動を継続されるかどうかの意向確認を実施しています。

◆ 遣島使の皆さまへの特典等

I 遣島使カードの交付

県立施設の入館特典が付いた身分証明書風のカードを交付します。



II 遣島使名刺の交付

島根県の観光地などをデザインした名刺を作成し、希望者に配布します。



III メーリングリストへの登録

希望者はメーリングリストへご登録いただき、遣島使相互の情報交換や、県職員等からの情報提供に活用しています。

IV 遣島使通信の送付

島根県の観光パンフレットや県事業の紹介など、島根県のホットな話題を定期的（年3回程度）にお届けします。

V 遣島使交流会の開催

遣島使の皆様の相互交流・情報交換を図っていただくため、東京、大阪、広島において遣島使交流会を開催しています。

—— お問い合わせ先 ——

島根県 政策企画局 広聴広報課 県民対話室
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地
TEL : 0852-22-6501 FAX : 0852-22-6025
E-mail : kenmintaiwa@pref.shimane.lg.jp